

12市町村及び福島県内における 営農再開に向けた取組

平成28年12月26日
福島相双復興官民合同チーム
営農再開グループ

福島相双復興官民合同チーム営農再開グループの活動実績

1. 地域農業の将来像(地域営農再開ビジョン、人・農地プラン)の策定状況

市町村名	復興組合数	地域営農再開ビジョン		人・農地プラン		備 考
		策定済	推進中	策定済	推進中	
						平成28年11月30日現在
南相馬市	8	1		14	5	農林水産業の再興を目指し「南相馬市農林水産業復興プラン」を平成28年2月に公表 人・農地プランは平成28年3月までに14地区で策定済みとなり、ほ場整備の進捗状況に合わせ今後5地区策定予定
広野町	1			4	2	人・農地プランを4地区で策定済み。今後、2地区でプラン策定
川内村	2			7		村内7行政区で人・農地プランを策定することとし、27年11月からアンケート調査、座談会を実施 3月に7地区でプラン策定
檜葉町	1		1			町農業再生プロジェクトチーム会議を立ち上げ、27年12月に報告書を町復興推進委員会に提出 ビジョン及び人・農地プランは、農業者の営農再開状況に応じて検討
川俣町 山木屋	1				1	地区全域で1つの人・農地プラン策定する。29年1月策定に向けて検討を進めている
田村市 都路				2	1	震災前の2／3程度まで営農再開済 更なる営農再開のため、管理耕作の導入や直売・加工等の具現化に向け、担い手と協議を継続中 全域での人・農地プランは策定済みであり、直売所を含む複合商業施設構想の検討が始まっている
飯舘村	16		1		1	昨年10月に営農再開検討会議を設置し、営農再開に係るアンケートを実施 今後ヒアリング等を行いながら、28年度内を目途にビジョン策定予定
浪江町	12		3			復興組合ごとに策定する予定であるが、用水路の復旧に時間を要し稲作再開が遅れることもあり、28年度内の策定は未定
大熊町	1		3			大川原地区で、実証栽培、出荷制限解除等再開の準備が整った後、営農再開意向把握等を考える(29年度以降)
富岡町	1		1			農業復興実施計画を28年12月までに策定する。そのため農業復興実施計画策定検討委員会を設置し、検討委員会を5回開催予定(6/8、7/25、9/7、11/4、12/8開催)
葛尾村	1	1				産業再生事業化計画(営農再生ビジョン)を28年3月に説明会実施し、7月に検討委員会にて策定 28年度中には実施計画を作成する予定
双葉町			2			避難指示解除準備区域について、農地除染終了後の保全管理を実施する復興組合の設立に苦労している 今年度、水路の被災状況を調査予定で、ビジョン策定は29年度以降を目標
計	44	2	11	27	10	

- **地域営農再開ビジョン**:被災12市町村における 地域の中心となる経営体の確保や営農再開に必要な機械・施設等の整備や利用に関する計画等、地域営農の再開に向けた指針
- **人・農地プラン**:高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など、地域が抱える「人と農地の問題」について、5年後、10年後の地域農業のあり方・将来像を検討し、課題を解決していくための未来の設計図
プランのエリアは地域の話し合いの単位(1集落から市町村全域までの場合がある)であり、策定されたプランは継続した話し合いに基づき毎年見直していく

2. 営農再開グループ等の訪問実績

平成28年11月30日現在

市町村名	訪問回数 注1)	参加者数 注1)	農業者等の訪問 回数 注2)
南相馬市	79	2,486	627
広野町	25	209	224
川内村	55	610	576
楡葉町	62	578	182
川俣町 山木屋	120	1,827	106
田村市 都路	34	274	201
飯舘村	106	1,641	75
浪江町	47	1,640	145
大熊町	23	150	37
富岡町	41	928	56
葛尾村	80	1,007	187
双葉町	31	234	19
J A 等	41	851	
計	744	12,435	2,435

注1) : 市町村との打合せ、懇談会等の回数・延べ出席者数
注2) : 普及指導活動で、農業者や関係者を訪問した回数

3. 6次化等に向けたコンサルティング支援

平成28年11月30日現在

市町村名	コンサルティング等 実施件数	備 考
田村市都路町	2	販路開拓・商品開発、事業計画
南相馬市原町区	4	販路開拓・商品開発
浪江町	1	販路開拓・商品開発
葛尾村	1	事業計画
川内村	2	生産工程分析、販路開拓
楡葉町	2	事業計画、法人化
計	12	

4. コンサルティング支援等の事例概要

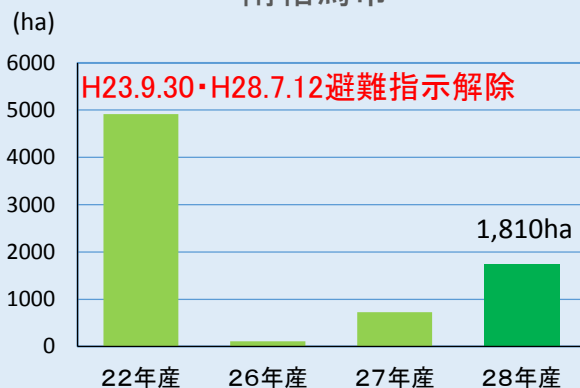
平成28年11月30日現在

支援類型	コンサルティング等の概要
事業計画	・さまざま商品開発に向け展望をもつ事業者に対し、カウンセリングを通して現状の分析と今後の事業計画策定について支援しました。
法人化	・法人化を目指す畜産事業者に対して、専門家支援を実施し平成28年7月に法人化を実現しました。
販路開拓	・取扱品を充実させたい事業者(直売所)と、凍み餅などを加工生産し販路開拓を目指す事業者(農業法人)を仲介し、取引が成立しました。 ・地域の農産物(卵)を活用した食品製造事業者と、新規出店した飲食事業者とを仲介し取引が成立しました。
その他	・生産増大を考える野菜工場について、コンサルティング支援を積み重ね、今後は専門家による課題の見える化やコスト分析の支援を実施してまいります。

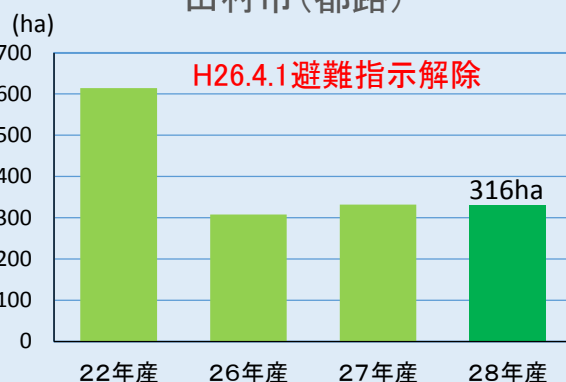
被災12市町村における水稲作付面積の年次別推移(営農再開状況)

営農再開している市町村

南相馬市



田村市(都路)



広野町

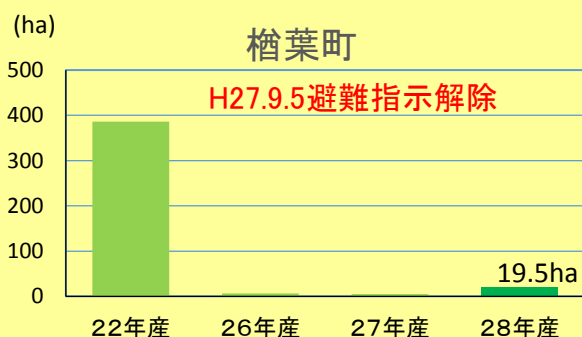


川内村

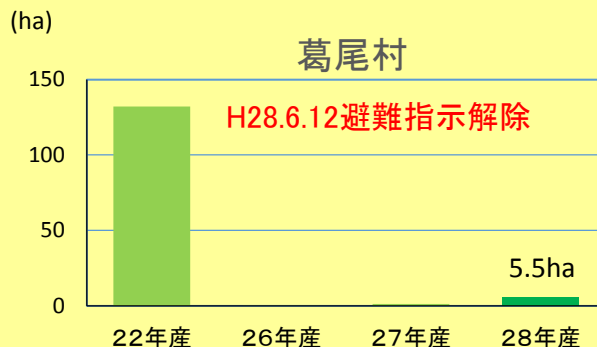


避難指示解除間もない町村

檜葉町



葛尾村



避難指示区域内の市町村

富岡町、川俣町(山木屋)、浪江町、大熊町、飯舘村、双葉町
 (3ha) (1.6ha) (2.1ha) (8a) (1.4ha) (-)

水稲の実証栽培の面積(大熊町は試験栽培)。

被災12市町村のうち営農再開している市町

《南相馬市》

【平成28年度営農再開状況】

- ① 水稲：約1,810ha(主食用米コシヒカリなど290ha、飼料用米ふくひびきなど1,520ha)
震災前(平成22年産)の約5,000haに比べ約36%再開
- ② 野菜：ネギ：16ha、ニラ：11ha、トマト：2.4haなど
震災前に比べ約40%再開
- ③ 畜産：約30%回復(繁殖牛約35%、乳用牛約25%)

【7月12日避難指示解除になった小高区の状況】

- ①大豆：約15.6ha、水稲：約5.9ha、ほかに資源作物等を実証栽培
- ②搾油に向けた「ナタネ」栽培：約22ha
- ③畜産：養豚で1事業者再開

《川内村》

【平成28年度営農再開状況】

- ① 水稲：193ha(うち飼料用米が約65%)、震災前(平成22年産)280haに比べ約69%回復
- ② そば：73ha
- ③ エゴマ：3ha
- ④ 花卉：リンドウ約21a
- ⑤ ハウスブドウ：水稲の育苗ハウスを利用した栽培を開始
- ⑥ 畜産：酪農家1戸65頭飼養(震災前：3戸82頭)、和牛繁殖農家8戸40頭飼養(震災前：32戸119頭)

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 6月14日に避難指示解除となった貝ノ坂地区において、水稲(品種「ふくひびき」)の実証栽培3a
- ② ワイン用ブドウの試験栽培60a(8品種、苗木2100本)

《田村市(都路地区等)》

【平成28年度営農再開状況】

- ①水稲：約316ha、震災前(平成22年産約500ha)の63%の再開
- ②畜産：繁殖経営43戸が再開
うち旧警戒区域内(20km圏内)では、1戸が自己資金により畜舎(分娩房・育成房)を建設。平成27年4月より繁殖牛9頭、育成牛2頭(県補助事業による導入4頭)で再開し現在約25頭飼養

【平成28年度管理耕作取組状況】

本年産からWCS稲生産組織により戸草地区(3a)を主体に都路町内の水田において6haの管理耕作を開始

《広野町》

【平成28年度営農再開等状況】

- ① 水稲：主食用米106ha(コシヒカリ、天のつぶ、その他)、飼料用米55ha(ふくひびき、その他)
※ 震災前(平成22年産)の約210haに比べ約80%再開
※ 約30haの水田は防災対策により喪失
- ② 花卉：8a(きく)、2a(リンドウ)
- ③ 小麦：5ha(きぬあづま)
- ④ 大豆：1ha(あやこがね)
- ⑤ そば：6ha
- ⑥ 飼料作物：17ha
- ⑦ 景観形成作物：3ha(そば、コスモス)
- ⑧ 畜産：繁殖牛2件(約30頭)、肥育牛1件(約100頭)飼養再開

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① トルコギキョウ
- ② 27年度実証栽培により、玉ねぎを40aを作付し、28年に収穫

被災12市町村のうち避難指示解除間もない町村

《檜葉町》

【平成28年度営農再開等状況】

- ① 水稲：19.5ha
(13戸の農家が主食用米(天のつぶ、コシヒカリ等)11.7ha、飼料用米(天のつぶ)7.4ha、WCS用稲(天のつぶ)0.4haを作付)
※ 震災前(平成22年産)の430haに比べ約5%再開

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 繁殖牛1件(5頭)、酪農1件(6頭)の農家が営農再開に向けて飼養実証
- ② 新たに1法人が設立され、繁殖牛での営農再開に向けて準備中
- ③ 花卉(小菊、トルコギキョウ等)の実証栽培
- ④ ゆず(町単独事業)の実証栽培

《葛尾村》

【平成28年度営農再開状況】

- ① 飼料作物：牧草(オーチャード)6.3ha(8名)、飼料用トウモロコシ0.6ha(1名)作付
- ② 雑穀類：そば1.6ha(5名)、えごま2a(1名)作付
- ③ 野菜：17名の生産者がミニトマトやナス、かぼちゃなど少量多品目を栽培開始
- ④ 果樹：2名の生産者がリンゴ約60本のほか、ブルーベリー、桃、梨、プルーンなど栽培管理再開

【平成28年度実証栽培状況】

水稲：「ひとめぼれ」や「あきたこまち」、「里山のつぶ」等を約5.5haで実証栽培(うち主食用5.1ha、飼料用米0.4ha)

被災12市町村のうち避難指示区域内の市町村

《富岡町》

【平成28年度実証栽培状況】

- ① 水稻:ふるさと生産組合が下郡山地区で3.0ha(コシヒカリ1.8ha、天のつぶ0.9ha、こがねもち0.3ha)を実証栽培
- ② ぶどう:とみおかワイン葡萄栽培クラブの10名が小浜・下千里地区でメルロー、甲州等8品種を計18aのほ場に植栽
- ③ 野菜:出荷・摂取制限解除を目的に、ハウレンソウ、コマツナ、キャベツ等(計2a)を大字単位10ヶ所で実施、8月から定植・播種、10月から収穫
- ④ 牧草:単年性牧草のセシウム吸収抑制対策技術実証を6a栽培実施 4月播種、6月刈取り、現在分析結果取りまとめ中

《川俣町(山木屋地区)》

【平成28年度営農再開状況】

- ① 水稻:本年度から1戸の農家が「ひとめぼれ」を60a作付開始
- ② 花卉:トルコギキョウ栽培グループが1.9ha栽培
- ③ 畜産:養豚1事業者が約800頭飼養

【平成28年度試験・実証栽培】

- ① 水稻:約99a
- ② 野菜:約200a(馬鈴薯、里芋、大豆、秋そば、スイートコーン、デントコーン等)
- ③ 畜産:1戸の和牛繁殖農家が営農再開支援事業を活用し11月から飼養実証
- ④ その他:葉たばこ生産組合による試験収集栽培が3戸の農家で実施

《浪江町》

【平成28年度営農再開状況】

花卉:26a(電照菊、トルコギキョウ、リンドウ)

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 水稻:2.1ha
- ② エゴマ:20a
- ③ 飼料作物:20a(エンバク、オーチャード、イタリアン)
- ④ 野菜:26a

《大熊町》

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 水稻(コシヒカリ)を約8a、野菜(さつまいも、かぼちゃ、なす)を約1a試験栽培
- ② 地力増進作物(ソルゴー、ひまわり、クロタリヤ)を約13a実証栽培

《双葉町》

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 除染後の効果的な保全管理のため中野地区に、春夏作の実証栽培として地力増進作物(セスバニア、クロタリヤ、ハゼリソウ、そば)を25.2a作付
- ② 今後、秋冬作として地力増進作物(イタリアンライグラス)を21a作付

《飯舘村》

【平成28年度営農再開状況】

- ① 野菜:1事業者が夏秋イチゴの施設栽培10a(震災前の1/4)再開

【平成28年度試験・実証栽培状況】

- ① 水稻:1.4ha
- ② 畜産:和牛繁殖による飼養実証(1戸)繁殖牛による水田放牧の試験実証(H28年度は牧草播種、飼養環境の整備 H29年度以降、繁殖牛による放牧予定)
- ③ 野菜:64a(出荷制限等解除に向けた実証栽培54a、試験栽培10a)
- ④ 花卉:カスミソウ1a
- ⑤ そば:78a
- ⑥ えごま:4a

原子力被災12市町村における認定農業者訪問活動の結果概要

平成28年11月28日 農林水産省・福島県

- 原子力被災12市町村の認定農業者708人のうち、電話等による意向確認で訪問を受け入れると回答があった522人を対象に、平成28年7月から11月にかけて訪問を行った。
- 帰還前の認定農業者288人のうち、帰還を考えている者は180人(63%)であった。
- 営農再開を希望する者は122人で、営農再開済みの者322人と合わせて444人(85%)であった。
- 営農再開に向けた意見・要望は、多い方から、
 - ① 個人や小規模でも対象となる補助事業の創設
 - ② 風評対策や販路の確保への支援
 - ③ 担い手不足や雇用労働力の確保への支援
 - ④ 集落営農への支援
 - ⑤ 栽培技術の指導
 - ⑥ ほ場整備やパイプラインの整備等への支援
 であった。

なお、区域ごとの避難指示解除の時期や営農再開等の進捗状況の違いにより、意見・要望は異なっていた。
- 本結果を踏まえ、今後は、
 - ① 意見・要望のフォローアップ
 - ② 国の第二次補正予算で措置された「原子力被災12市町村農業者支援事業」の利用促進
 - ③ 風評対策の検討
 - ④ 集落営農の育成、活動や生産面の課題解決支援
 等を通じて、12市町村における農業の復興を図る。

1 現在の居住・就業の状況

自宅	222人(43%)
県内避難先	262人(50%)
県外避難先	38人(7%)

2 現在の就業状況

農業関係	357人(66%)	(避難指示解除区域では、農業関係が84%)
他産業	96人(18%)	
無職・その他	88人(16%)	(帰還困難区域では、無職・その他が52%)

3 帰還の意向

できるだけ早く帰還	74人(26%)	} 63%	「できるだけ早く帰還」「様子を見て帰還」の割合は、避難指示解除区域では74%、準備区域では85%、居住制限区域では66%、帰還困難区域では36%。
様子を見て帰還	106人(37%)		
帰還しない	60人(21%)		
未定	48人(17%)		
(帰還済み 222人、無回答 12人)			

4 営農再開の状況・意向

営農再開済み	322人 (62%)	} 85%	「営農再開済み」「営農再開希望」が避難指示解除区域では95%、準備区域では94%、居住制限区域では78%、帰還困難区域では54%。
営農再開希望	122人 (23%)		
未定	15人 (3%)		
再開せず	63人 (12%)		

5 農地管理の意向

拡大	139人 (30%)	} 71%	「拡大」「現状維持」が避難指示解除区域では83%、準備区域では77%、居住制限区域では61%、帰還困難区域では37%。
現状維持	196人 (42%)		
縮小	30人 (6%)		
営農中止・その他 (無回答 53人)	104人 (22%)		

6 営農再開後の販売状況等

震災前の5割以下	134人 (51%)
減少しているが震災前の5割以上	56人 (21%)
同等・増えている	71人 (27%)
(未再開 200人、無回答 61人)	

7 営農再開に向けた意見・要望（多い順）

要望	人数	割合	具体的な意見・要望
個人や小規模でも対象となる補助事業の創設	145人	28%	・再開時は個人や小規模でのスタートになる中、対象となる事業がない。
風評対策や販路の確保への支援	137人	26%	・作っても、風評で売れないのではないかな。 ・販売先を確保して欲しい。
担い手不足・雇用確保への支援	136人	26%	・集落営農を進めたいが担い手や後継者がいない。 ・震災前に雇用していた人が戻ってこない。 ・周りの農家が戻っていないので、草刈りや水路管理ができない。
集落営農への支援	94人	18%	・地区住民への集落営農説明会を開催して欲しい。 ・帰還しない人の農地を集積してほしい。 ・話し合いの場が必要。 ・水路の管理等は共同作業でないとできない。
栽培技術指導による支援	94人	18%	・新たに園芸に取り組みたいので、技術の指導をして欲しい。 ・何を作付けして良いか分からないので品目の相談をしたい。 ・防除や営農技術の研修会をして欲しい。
ほ場整備やパイプライン等の整備への支援	82人	16%	・ほ場整備がされないと農地の貸し借りが進まない。 ・水路の管理が大変なのでパイプラインが必要。 ・優良農地が仮置き場となっており原状回復しないと再開できない。

原子力被災12市町村農業者支援事業

平成28年11月
農林水産省・福島県

趣旨・事業内容等

原子力被災12市町村において、営農再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設、家畜等の導入の取組に必要な経費を福島県が事業実施主体に助成し、営農再開を図ります。

事業実施主体

被災12市町村において、営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）です。

補助率等

補助率は3/4以内とします。なお、果樹の新植・改植、家畜の導入には補助金額の上限があります。

〔 (例1)りんごわい化栽培等への改植: 50万円/10a
(例2)肉専用繁殖雌牛(繁殖に供する雌牛): 26.25万円/頭]

事業実施期間

平成33年3月31日（個別事業の実施は単年度ごとに完了）

補助対象経費の上限額

補助対象となる経費の上限は原則として1,000万円です。（補助金額の例: 1,000万円 × 3/4 = 750万円）

ただし、市町村が特に認める場合の上限額は3,000万円とします。

申請等の手続き

⑤ ⑦

※詳細は、国・県要綱等において規定。



④ ⑥ ⑧

- ①事業計画書提出（農業者→市町村（市町村は経由））
 ②確認書類を添付し申請書を県へ送付（市町村→県）
 ③審査 ④計画承認 ⑤補助金交付申請 ⑥補助金交付決定（県）
 ⑦完了・実績報告（農業者→県）⑧成果確認・補助金交付（県）

対象経費

1 農業用機械等の導入

農産物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費とします。

- (1)耕耘・破碎、(2)施肥、(3)播種、(4)移植、(5)栽培管理、(6)防除、
(7)収穫、(8)調製・出荷用機械 等

なお、原則としてフォークリフト等農業用以外に使うことができる汎用性の高い機械については対象外となりますが、個別にご相談ください。

2 施設の整備等

農産物の生産に必要な施設の整備に要する経費とします。

- (1)パイプハウス、果樹棚、(2)家畜飼養管理施設、
(3)家畜排泄物処理施設、(4)自給飼料関連施設

3 施設の撤去

上記2の施設の導入に必要な撤去に要する費用。

4 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入

花き等の種苗等は複数年使用するもの。

5 家畜の導入

次の(1)から(3)の家畜の導入に必要な経費とします。なお、各家畜の月齢等の諸要件があります。(1)肉専用繁殖雌牛、(2)搾乳用雌牛、(3)豚

補助対象とならない経費

業者見積もりが無いなど経費の根拠が不明なもの

農業用機械、施設等のリース料 等

問い合わせ先

○福島県農業振興課：024-521-7339(HP：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>)
○福島県県北農林事務所：024-521-2603 ○福島県県中農林事務所：024-935-1301
○福島県県南農林事務所：0248-23-1561 ○福島県南会津農林事務所：0241-62-5644
○福島県会津農林事務所：0242-29-5301 ○福島県相双農林事務所：0244-26-1148
○福島県いわき農林事務所：0246-24-6154
※最寄りの農林事務所(農業振興普及部・農業普及所)あてお問い合わせください。

「原子力被災12市町村農業者支援事業」は、避難や営農休止を余儀なくされた農家の方々や新規就農者等が、12市町村内で営農を再開したり、規模拡大したり、新たな品目を導入する場合に、営農に必要な機械・施設等の購入経費の3/4以内を補助します。 ※詳しくは、最寄りの農林事務所又は農業普及所にご相談ください

